



イノシシを捕獲される方へ



豚熱拡大防止にご協力ください

鳥取県近県の野生イノシシで豚熱が確認されています。捕獲したイノシシに付着している豚熱ウイルスが拡散することで、豚熱の感染が拡大するおそれがあります。

イノシシを捕獲する際には、下記の点に留意して実施をお願いします。



● 感染イノシシ確認地点
● 養豚農場 令和3年8月11日時点

1 捕獲したイノシシの適切な処理、消毒の徹底!!

豚熱ウイルスは、感染したイノシシの血液や唾液、糞尿等を介して感染します。豚熱感染確認区域周辺での捕獲時には、都道府県の指導に従い、捕獲したイノシシの死体の埋却等の適切な処理、消毒等の防疫措置の徹底をお願いします。

2 帰る前の道具、衣類、靴、自動車等の消毒!!

捕獲後は、衣類や靴、自動車のタイヤまわりなど、イノシシの血液や唾液、糞尿等が付着している可能性がある場所は、必ず消毒するようにしてください。

3 残渣は適切に廃棄!!調理時の洗浄・消毒の徹底!!

豚熱ウイルスは冷蔵では数か月、冷凍肉中では数年間感染力を維持します。調理時の交差汚染を防ぐため、容器は洗浄・消毒の上、廃棄してください。残渣等についても、ウイルスが付着している可能性があることから、野外に放置したり、えさ等として利用せず、中心部まで加熱した上で適切に廃棄をしてください。

- ★豚熱感染確認区域（※）内で捕獲した個体またはその肉は、**原則自家消費**を！
仮に感染したイノシシの肉等を食べても人体に影響はありませんが、他者への譲渡や他地域への持ち出しは控えるようにしてください。
- ※豚熱感染確認区域とは感染イノシシ確認地点から半径10km圏内の区域
- ★豚熱発生地域で捕獲等を行った際は、**養豚関連施設へ立ち入らない**でください。

引き続き野生イノシシの捕獲への御協力をよろしくお願いします。

(問合せ先)

県庁緑豊かな自然課	0857-26-7979	(夜間休日	0857-26-7111)
中部総合事務所環境建築局	0858-23-3275	(夜間休日	0858-22-8141)
西部総合事務所環境建築局	0859-31-9628	(夜間休日	0859-34-6211)
県庁畜産課	0857-26-7286	(夜間休日	090-8061-9109)